

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06 ( 6245 ) 1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 眞生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号 ( 東京支社 )
【電話番号】	03 ( 3551 ) 1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年1月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年1月28日
【発行登録書の有効期限】	平成27年1月27日
【発行登録番号】	25 関東4
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月13日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第115期第1四半期 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)を平成25年8月13日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年1月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号)

1 . 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。